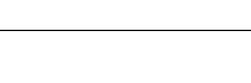
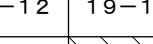


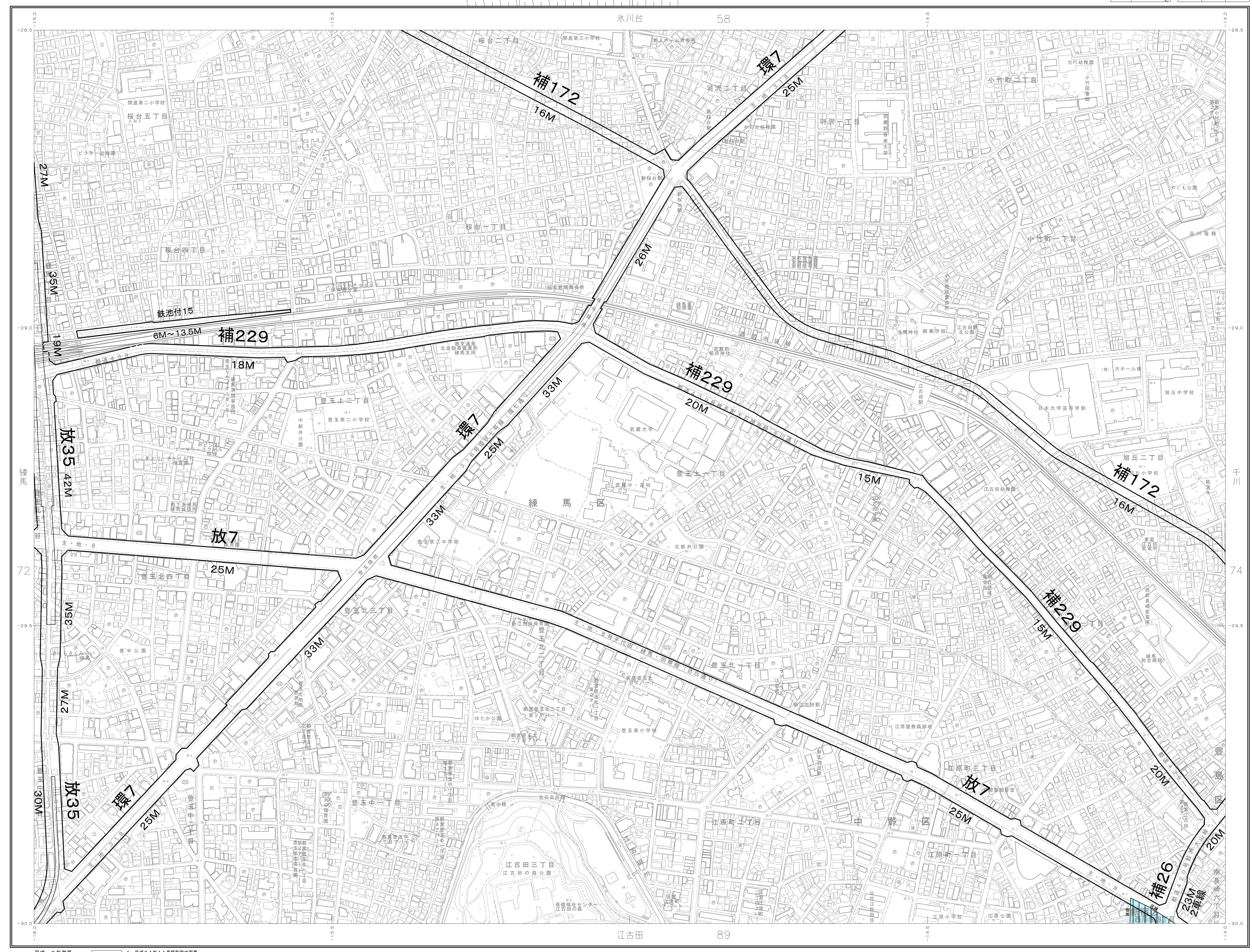
# 新宿区 中高層階住環境保全地区（案）

1 : 2,500 東京都市計画中高層階住環境保全地区（新宿区決定）計画図 7  
19-18 (IX-KD96-3)

# 桜台

<b>練馬区</b> <b>東京都</b> 	<b>春日町</b> <b>19-12</b>	<b>氷川台</b> <b>19-13</b>	<b>大谷口</b> <b>19-14</b>
<b>練馬</b> <b>19-17</b>		<b>千川</b> <b>19-19</b>	
<b>鷺宮</b> <b>28-2</b>	<b>江古田</b> <b>28-3</b>	<b>長崎</b> <b>28-4</b>	

凡 例



平成 9年測量  
平成 16年修正  
平成 21年修正  
平成 26年修正

1. 平成 24年 11月撮影空中写真  
2. 平成 25年 7月現地調査

1 : 2, 500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成24閏公第269号  
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。  
(承認番号) 6都市基交測第230号、(承認番号) MMT利許第06-K104-13号  
(承認番号) 6都市基街都第250号、令和7年1月10日  
(承認番号) 6都市基交都第65号、令和7年1月17日

所有者 東京都都市整備局  
株式会社ミッドマップ東京 7  
許可なく複製を禁ずる 8

方眼北（方眼の縦線の上の方向）に対する真北の偏差は、東偏約  $10'$   
真北に対する磁北の偏差（磁気偏角）は、  
2010. 0年値磁気偏角一覧図（国土地理院）」

# 新宿区 中高層階住環境保全地区（案）

1 : 2,500 東京都市計画中高層階住環境保全地区（新宿区決定）計画図 89

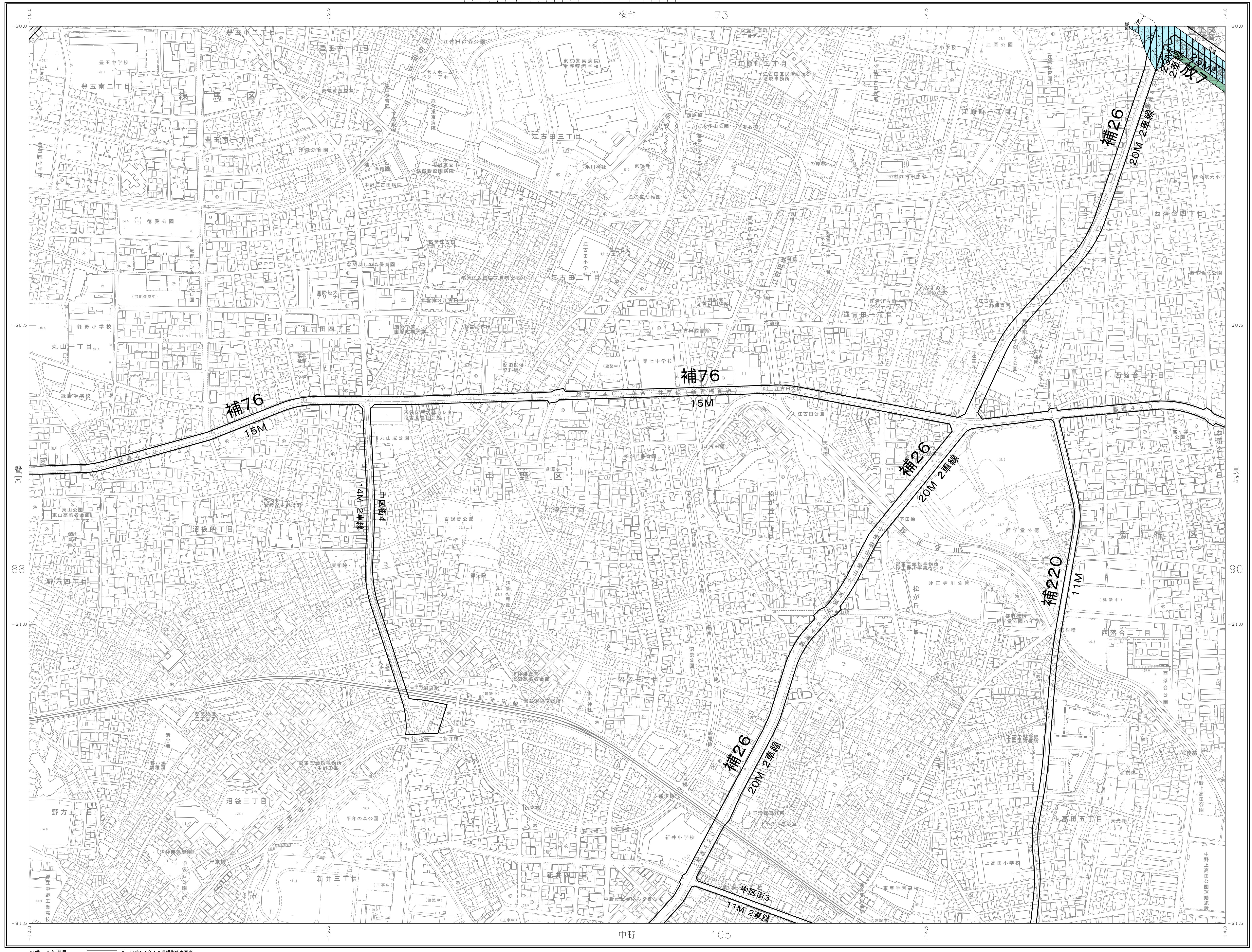
2 8 - 3 ( I X - L D 0 6 - 1 )

工古田

The figure consists of two parts. On the left is a map of Tokyo with the following districts labeled: 練馬区 (Toshima-ku) in the top left, 豊島区 (Adachi-ku) in the top right, 新宿区 (Shinjuku-ku) in the center, 東京都 (Tokyo-to) in the middle, and 中野区 (Chuoh-ku) in the bottom left. On the right is a table with three columns and three rows. The columns are labeled 練馬 (Toshima), 桜台 (Sakuradai), and 千川 (Chitose). The rows are labeled 鶯宮 (Inokashira) and 長崎 (Nagasaki) in the first row, 高円寺 (Kōenji) and 中野 (Chuoh) in the second row, and 28-7, 28-8, and 28-9 in the third row. The table cells for 鶯宮 and 長崎 in the first row, and for 高円寺 and 中野 in the second row, contain diagonal line patterns.

練馬 19-17	桜台 19-18	千川 19-19
鶯宮 28-2		長崎 28-4
高円寺 28-7	中野 28-8	東中野 28-9

## 凡 例



平成 9年測量  
平成 16年修正  
平成 21年修正  
平成 26年修正

1. 平成 24年 11月撮影空中写真  
2. 平成 25年 7月現地調査

1 : 2, 500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成24閏公第269号  
著作権所有者 東京都都市整備局  
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。  
（承認番号）6都市基交測第230号、（承認番号）MMT利許第06-K104-13号  
（承認番号）6都市基街都第250号、令和7年1月10日  
（承認番号）6都市基交都第65号、令和7年1月17日

7 方眼北（方眼の縦線の上の方向）に対する真北の偏差は、東偏約  $10'$

8 真北に対する磁北の偏差（磁気偏角）は、「2010.0年値磁気偏角一覧図（国土地理院）」で、西偏約  $7^{\circ} 00'$

9 東京都公共基準点等への無断立入は禁ずる。

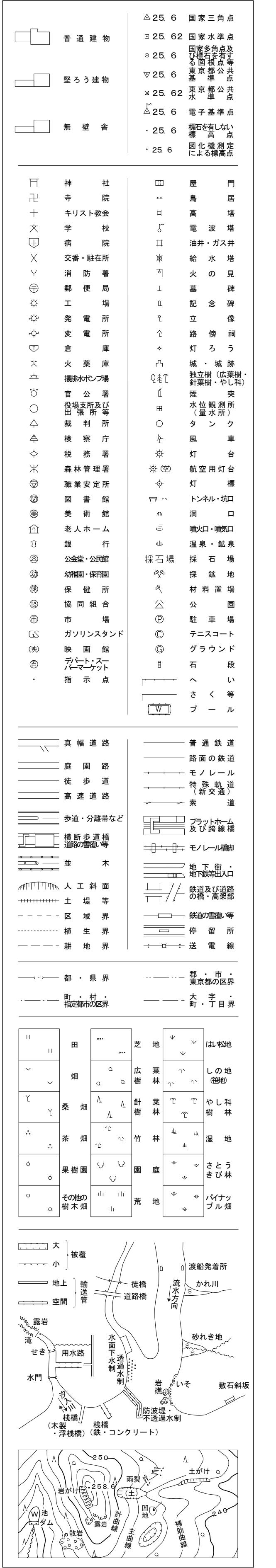
# 新宿区 中高層階住環境保全地区(案)

1:2,500 東京都市計画中高層階住環境保全地区(新宿区決定)計画図 90  
28-4 (IX-LD06-2)

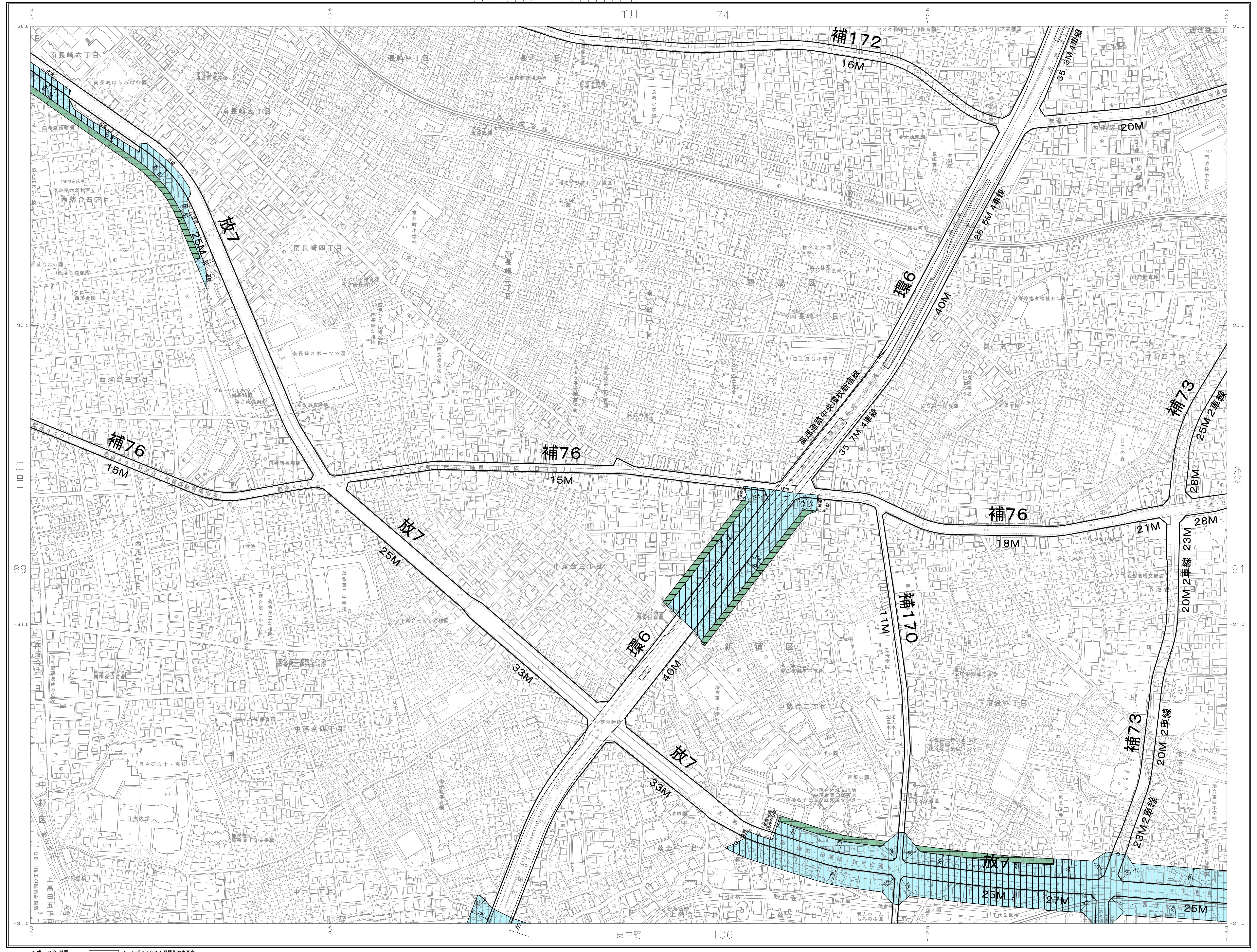
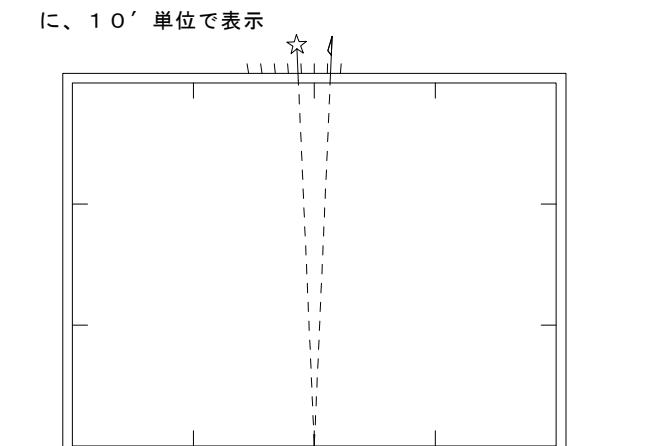
## 長崎

桜台	千川	北池袋
19-16	19-19	
江古田		
28-3		
池袋		
新宿区		
中野	東中野	高田馬場
28-8	28-9	28-10

### 凡例



1. 路線は、平成十四年国土交通省告示第9号の規格による平成道路規格の第1種路線。  
2. 住居は、横メルカト式図形。  
3. 平成歩道は、世界地図で、内田部の歩道線と、外田部の歩道線。  
4. 駐車場は、メルカト式図形の車庫は、東京湾平野地図。  
5. 高速は、2メートル。  
6. 真北(地図の北の方)は、上北(緯石の針の北が用事の方)は、下北(地図と図表の中央における距離方程式の北点を中心として、上北(図上に、下北(真北)、矢印(緯北)で示した方)。この場合は、真北、下北は、30°単位の目盛りに、10°単位で表示。  
7. 真北(地図の北の方)に対する真北の基準は、東北(東北)。  
8. 真北に対する北北(緯北)は、「2010年版地図帳(緯北)」は、「2010年版地図帳(緯北)」で、西偏約1°00'。  
9. 東京都公共基準点への無断立入は禁ずる。



計画 9年測量  
平成24年11月撮影空中写真  
平成25年7月現地踏査  
平成26年修正  
平成26年修正



1:2,500  
0 50 100 200 300 400 500

著作権所有者 東京都市整備局  
株式会社ミッドマップ東京  
この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである(承認番号)平成24年公第69号。著作権所有者  
この地図は、東京都整備局が測量を実施して、東京都公第2,500号の1地形図を利用して作成したものである。無断複数を禁ずる。  
(承認番号)6都基測量第050号、令和7年1月10日  
(承認番号)6都基測量第050号、令和7年1月11日  
8. 真北(地図の北の方)に対する真北の基準(緯北)は、「2010年版地図帳(緯北)」で、西偏約1°00'。  
9. 東京都公共基準点への無断立入は禁ずる。